

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990400012		
法人名	社会福祉法人常盤福祉会		
事業所名	グループホーム万葉		
所在地	栃木県佐野市堀米町1336-1		
自己評価作成日	令和2年11月16日	評価結果市町村受理日	令和3年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?Op
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和2年12月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お客様一人一人の思いを尊重し、お客様が主体となる生活が送れるよう支援しています。地域密着型施設として、併設の特養やデイサービスで行われる地域交流イベント(音楽会ボランティア、餅つき、マグロ解体ショーかき氷イベント等)に参加したり、散歩や外食、ドライブ等、地域の色々な方と顔を合わせる機会を設けています。日常生活の中でも生活スタイルや身体状況等を確認し、ご本人様やご家族様と相談・協力をしながら、安心して過ごして頂けるような生活の場を提供できるよう努めています。生活の中で役割や楽しみを持ち、生きがいのある生活ができるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・開所時より、「価値ある暮らし」を支えたいという法人理念の下、地域や家族と共に「感動・満足」が得られるように日々の支援に取り組んでいる。
- ・法人の全体行事の「万葉フェスティバル」では、よさこい踊りや太鼓が披露されている。また、輪投げや射的などの屋台が出て盛大に行われている。夏にはかき氷を地域の方と食べたり、正月には地域の方と餅つきが行われている。
- ・入浴は毎日、利用することができるため利用者自身のペースで入浴ができる。併設施設にリフト浴が整備されているので、身体機能が低下しても入浴の機会が確保されている。
- ・四季を感じるために紅葉や桜を見にドライブ支援をしている。以前は、年1回、家族同伴で那須や大洗に日帰り旅行を企画し、長距離の外出も支援していたがコロナ過のため現在は自粛している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「感動満足」を共有している。地域とのつながりを持ち、理念に基づいたサービスの提供を心がけている。	入社時に社員一人ひとりに理念が記載されたカードが配布されている。日々の申し送り時や職員会議にて唱和し支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は住宅地に立地しているため、日頃の挨拶などで顔を合わせるが多く、又、法人内で実施している地域向けイベント等で交流を図っている。	法人の全体行事の「万葉フェスティバル」では、よさこい踊りや太鼓が披露されている。また、輪投げや射的などの屋台が出て盛大に行われている。夏にはカキ氷を地域の方と食べたり、正月には地域の方と餅つきが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の催すイベントに地域の方も参加していただき、認知症の方と関わる機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表、地域代表、民生委員、市職員が2ヶ月に1回参加し、地域支援についての情報も頂いている。事業所の行事に実際に参加していただき、その都度、意見をもらってサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2カ月に1回、家族や町内会長、民生委員、消防署員、市職員、事業所職員等が参加し事業所からの報告や参加者との意見交換が行われている。今年にはコロナ過のため各委員に書面を郵送し報告や意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当者と密に相談しながら、必要に応じて連携を取っている。市からは介護保険制度改正や提出書類の相談、アドバイスを受けている。	日頃から市の担当者とは連絡をして連携を図っている。介護保険改正時などにも疑問点などを相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体安全対策委員会に委員が所属し、定期的な委員会活動や勉強会を開催している。身体拘束を含め、玄関やエレベーターの施錠も行っていない。スピーチロック等の目に見えない拘束も行わないよう心がけている。	毎月、法人の2つのグループホームが合同で身体安全対策委員会を開催している。委員会の会議で勉強会などが検討され、各事業所でスピーチロックなどの理解を深める機会が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体安全対策委員会に委員が所属し、定期的な委員会活動や勉強会を開催している。言葉遣いにも注意を払い、事業所内での虐待はないと言える。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身体安全対策委員会に委員が所属し、定期的な委員会活動や勉強会を開催している。月一回開催される会議で周知する機会を設けている。外部研修等で学ぶ機会を持ち、研修に参加した職員が発表し活用に役立っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に契約を行っている。十分な説明を行っているが、その後、疑問点が生じた場合はその都度対応し、説明している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等で意見を伺い、反映させるようにしている。ご家族や面会の方には積極的に話しかけご意見やご要望を伺っている。ボランティア等の情報があった際はすぐ実施につながるよう働きかけている。	コロナ禍のため家族の面会は、玄関の窓越しで意見などを聞いている。また、電話でも意見を聞いている。運営推進会議に参加した家族からの意見を運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット会議を実施し、意見や提案を出し合っている。曖昧なことや些細なこと話し合い、働きやすい環境作りに努めている。施設長は毎日事業所に来て、職員や利用者とは話を様子みている。	月1回、ユニット会議にて、行事や業務内容に対して職員の意見を反映し改善に取り組んでいる。年2回自己評価、管理者評価を実施し、意見や要望を聞いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を実施し、自己評価後、代表者が評価を行っている。キャリアアップした際、合格支援制度等、職員のやりがいをもてるようにしている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で新人研修、中途採用者研修、認知症や看取りについての研修を行っている。外部評価にも積極的に参加し、月1回開催される部署別会議で参加者が報告している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	管理者は居宅のケアマネも兼務しており、他施設との関わりを持ち、情報を得ている。また、外部研修を通じて、交流を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人とお会いしている。入居後は事業所での生活に不安がないよう接し、職員間で情報を共有。時間をかけて信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所での可能なサービスを伝え、ご家族の希望も伺っている。できる限り、希望に添えるよう話し合い、支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内には様々な形態のサービスを提供する事業所がある。お客様の現在の困りごと、要望、状態を聞き出し、グループホームだけでなく必要に応じて他事業所の利用を検討し、紹介する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いが中心の生活を送っていただいている。職員は利用者が不安なく生活できるようサポートする姿勢で日々の業務にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日常の様子を報告している。ご家族の要望を聞いたり、利用者の要望を伝えている。コトハの現在は、請求書送付時に生活の様子の写真を同封している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来た方とゆっくり話ができるような場所を提供している。入居時に外出や外泊が可能であることを伝え、希望に沿っている。	家族や親戚等の面会があり、来所時はゆったりと過ごされている。家族と共に通院や外食、自宅への外出も行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話がしやすいよう気の合う方を近くの席にしている。認知症が進行し、受け答えが困難な方とトラブルにならないよう職員が間に入り、不快な思いをしないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	書類の作成依頼等があったときは対応し、相談があれば伺う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症であっても発する言葉には本人の思いが込められている。普段の会話や行動から思いをくみ取り、職員間で共有してケアの方向性を考える。	利用者との対話を重視し、傾聴に努め意向を聞き出している。意思疎通の難しい方は、表情や仕草などから思いを把握し職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は入居の際に細かく伺っている。入居後も以前の生活状況を踏まえ混乱なく事業所での生活を送れるよう考慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自分のペースで生活できるよう心がけている。できることと出来ないことを把握し、生活に困難な場合はお手伝いさせていただく。できることは継続して行っていたり、支援する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様にとって最も良いと思われるケアを提供するため、ご家族や他の職種の意見を伺い反映できるようにしている。モニタリングを共有し、定期的または随時見直ししている。	介護計画は利用者や家族、職員で話し合いをして、計画作成担当者が作成している。6ヶ月に1回、介護計画の見直しが行われている。また、定期的にモニタリングを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子を記録し、少しの変化に気づけるようにしている。本人の言葉や様子をありのままに記録し、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り、ご本人様やご家族の望まれるサービスを提供できるよう努めている。法人内の他事業所とも連携を取り合同での行事も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶店やレストラン等に出かけたり、出前のサービスを利用することもある。施設に来る出張販売も利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別な理由がなければ入居前からのかかりつけ医を主治医として診ていただいている。受診は基本的にはご家族に付き添っていただくが、必要な場合はスタッフ送迎や同行する。	入居前からのかかりつけ医を受診継続することができる。基本的に家族が受診対応するが、対応できない場合や突発的な場合は事業所に対応している。また、併設施設の看護師の協力体制が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて1階のデイサービス、特養内の看護師と連携をとり利用者の体調管理をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は入退院連携シートを活用し、情報提供を行っている。退院後の受け入れについて、病院関係者と密に連絡を取り、施設での生活が引き続きできるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設内での看取りについての研修を行っている。全員が出席し終末期のあり方について話し合う。ご家族の希望と主治医の連携があれば看取り可能である。重度化した場合もできる限り事業所での生活が継続できるよう努めている。	契約時に重度化した場合の本人・家族の意向を確認し、事業所の支援の限界も伝えている。職員には、看取りや重度化に向けた方針、緊急時の対応についての研修を行っている。	看取り時のマニュアルの整備や医師や訪問看護師、事業所、家族の連携などの強化を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的なことは入職した際に勉強会を行い、その都度、確認している。その後もその人の状態に応じて事故報告書を活用し、同じ事故を繰り返さないよう話し合っている。又、法人内でおきた事故等も参考事例として取り上げている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を設け、施設内の特養、デイサービスと合同で年2回避難訓練を行っている。運営推進会議委員に地域消防団の団員がおり、運営推進会議内で災害時の対応について話し合っている。	年2回、法人内の特別養護老人ホームとデイサービスと合同で日中・夜間想定した避難訓練を実施している。また年1回、消防署立会いの下で避難訓練が行われている。事業所内にハザードマップを掲示し、水害の危険箇所を把握している。	事業所は建物の2階にあるため利用者の状態に応じた避難訓練の実施を期待します。また、災害時に地域と連携して災害対策の話し合いができることも期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活を大切に、優しい気持ちで寄り添う。プライバシーに配慮した話しかけを心がけている。その人に合わせて、適度な距離間でコミュニケーションをとっている。	利用者を呼ぶ際は「さん」づけで呼んでいる。入浴や排泄介助は1対1の支援をして、できる限り同性介護をしている。居室には鍵が設置されており、プライバシーが確保されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1日の生活に特に決まりはなく、思い思いの生活を送っていただいている。普段の会話から希望をくみ取り実現できるよう支援する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は幅を持たせ、それぞれのペースに合わせて生活できるよう支援している。1日のおおまかな流れはあるが、強制はしない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室の洗面台で身だしなみを整えるのが日課の方もいる。支援が必要な方は職員と一緒にいる。ご家族にも協力をして頂き、季節に合わせて衣替えも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや食事作りの際、できる方は材料を切ったりこねたりを職員と一緒に。普段の食事は職員が準備、片付けを行う。食べたいものの希望を聞き、出前を取ることもある。	ご飯とみそ汁は事業所で準備し、副菜は委託業者に頼んでいる。利用者自身のペースで時間を決めずゆっくり食事をすることができる。イベント食として重箱での提供や目の前でマグロを解体してのマグロどんぶりなどの提供が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は毎日記録している。食事形態も工夫し、それぞれに合った食事が提供できるよう管理栄養士と相談している。アレルギーや水分制限のある方等は個々に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	居室の洗面台で口腔ケアを行う。支援が必要な方はスタッフと一緒にいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中はできるだけトイレでの排泄を促している。排泄記録を参考に適宜パットの大きさや交換の回数を調整している。自立されている方も安全に配慮しトイレの回数や排泄の有無をチェックしている。	排泄チェック表を用いて一人ひとりの状態に応じた自立した排泄介助を目指している。食事や運動も取入れ自然排便が可能になるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	週1回のヤクルト販売があり、購入して飲んでいる方もいる。水分摂取量を増やしたり、身体を動かす機会を作れるように努めている。それでも便秘が続く方は医師と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日入りたい、3日に1回入りたいと言った場合、希望に沿っている。入浴したくない方には強制はせず、時間や職員を変えた声掛けを工夫している。	入浴は毎日、利用することができるため利用者の希望に応じて入浴ができる。入浴拒否のある利用者は時間を変えるなどの支援をしている。併設施設にリフト浴が整備されているので、身体機能が低下しても入浴の機会が確保されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースで生活して頂いている。支援が必要な方は様子を見て休息を促している。定期的リネン交換を行い、環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員分の内服薬をファイルで管理し、変更になった場合などは職員間で申し送り、周知している。日ごろの様子をご家族に伝え、受診時に医師に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出かけることが楽しみな方、食べることが好きな方など、それぞれが楽しめるよう行事を行っている。また、趣味の編み物を行っている方もいる。掃除や茶碗洗いなど共に行い、生活に張り合いが持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「おいしいものが食べたい」などその人の希望で外出できるように支援している。花見や紅葉など季節を感じられるような外出を企画。年に1回の日帰り旅行も行っている。スタッフと近隣への散歩へ行ったり、ご家族と一緒に外出される方もいる。	四季を感じるために紅葉や桜を見にドライブ支援をしている。以前は、年1回、家族同伴で那須や大洗に日帰り旅行を企画し、長距離の外出も支援していたがコロナのため現在は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の管理は職員が行っている。買い物や外食などの時にご本人に確認し職員が支払いを行うが、ご自分で行える方はやっていたり、職員が見守りをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは自由にできる。本人ができない場合は職員が手伝っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った小物などで飾り付けを行っている。車いすや歩行器を使用されている方がいるのでぶつからないように配置をしている。空調や加湿器を使用し、快適に生活できるよう調整している。廊下にはソファを置き、移動時に休憩ができるようにしている。	事業所は建物の2階にあるため窓からの眺めが良く、採光も入り全体が明るい環境である。一人掛けの椅子やソファがあり、ゆったりとくつろげる雰囲気である。空調・加湿器を設置し室温管理を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから少し離れた場所にテーブルを置いたり、ソファを置くなど好きな場所で過ごして頂ける環境作りに努めている。食事の提供時間に幅があり、自分のペースで生活していただく。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は自宅で使用していた物など自由に持ち込み可能。ご本人の様子によって必要な物、危険が生じて不要な物などご家族に相談している。	介護用ベッドや洗面所、タンスは事業所で用意されている。テレビやラジオ、寝具等使い慣れた物が持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すりの設置がある。夜間トイレがわかるよう貼り紙や照明が自動で付くよう配慮している。		